

第2回次期埼玉県地域クラブ活動推進計画有識者会議 会議の概要

日時 : 令和7年12月23日(火) 午前9時から

開催方法 : Microsoft Teams 会議

委員 : 出席 : 小村、渡辺、大山、内田、工藤、太田、木村、中村、二宮、山本

欠席 : 柿沼

議題内容 : ○ 説明

- 1 次期埼玉県地域クラブ活動推進計画策定有識者会議(第1回)委員の意見まとめ
- 2 埼玉県地域クラブ活動推進計画(令和5年度から令和7年度)に係る取組の評価
- 3 国の動向

○ 協議

- 4 次期埼玉県地域クラブ活動推進計画(令和8年度から令和10年度)の構成案
- 5 次期埼玉県地域クラブ活動推進計画(令和8年度から令和10年度)の骨子案

【主な発言】

事務局

それでは定刻となりました。ただいまから、第2回次期埼玉県地域クラブ活動推進計画策定有識者会議を開催いたします。

はじめに、教育局市町村支援部長吉田勇が挨拶を申し上げます。

吉田勇市町村支援部長

皆さん、おはようございます。教育局市町村支援部長の吉田でございます。皆様には、過日開催されました第1回次期埼玉県地域クラブ活動推進計画策定有識者会議において、埼玉県地域クラブ活動推進計画への評価等について、様々な御示唆をいただきました。ありがとうございました。

また、本日も早朝から御出席いただきまして、合わせて感謝を申し上げます。

このたび、第1回の会議における委員の皆様からの評価及び、国において11月27日に行われました第9回 部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議で示されました、部活動改革および地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン案を踏まえまして、次期埼玉県地域クラブ活動推進計画骨子案を作成したところでございます。

本日の会議では、委員の皆様から本計画骨子案に対しまして、様々な視点から御意見をいただくことで、本県としての考え方等を明確にしていければと思います。皆様にはそれぞれのお立場から、ぜひ忌憚のない御意見をいただければ幸いです。本日はどうぞよろしくお願いたします。

事務局

それでは、これより議事に入らせていただきます。議長につきましては、設置要綱第六条の規定により二宮座長にお願いいたします。それでは二宮座長、よろしくお願いたします。

座長

会議及び議事録の公開についてです。設置要項第七条により、会議録は議事録とし、公開とすることとしております。事務局にお尋ねいたします。本日、傍聴の方いらっしゃいますでしょうか。

事務局

はい。一名希望者がいらっしゃいます。

座長

一名の傍聴希望者がいらっしゃるということでございます。規定通り公開として、委員の皆様よろしいでしょうか。

それでは、次第に沿って進めてまいります。はじめに、説明1、次期埼玉県地域クラブ活動推進計画策定有識者会議（第1回）委員の意見まとめについて、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局

まず、資料の確認をいたします。この後御説明いたします資料の他に、議論の参考資料として4つの資料を送付させていただいております。参考資料1は、県の現状についてのデータ、参考資料2は第1回会議で御意見いただきました子供の意見に関するデータでございます。また、残り2つの参考資料につきましては、国のガイドラインの骨子（案）及びガイドライン（案）でございます。

本日は、この後、第1回会議でいただいた御意見を踏まえデータ等追加しました現行計画の評価について、まず御報告させていただきます。また、その後に、次期計画の骨子案を御協議いただきますのでよろしくお願いいたします。

また、

二宮座長、先ほど1の次期埼玉県地域クラブ活動推進計画策定有識者会議第1回の委員の意見まとめの説明をと御指示いただいたのですが、2の埼玉県地域クラブ活動推進計画に係る取組の評価との関連がありますので、一括して御説明したいと思っております。よろしいでしょうか。

座長

はい、お願いします。

事務局

それでは、議題の「1 次期埼玉県地域クラブ活動推進計画策定有識者会議（第1回）委員の意見まとめ」及び「2 埼玉県地域クラブ活動推進計画（令和5年度から令和7年度）に係る取組の評価」について一括して説明いたします。

資料3、4ページを御覧ください。第1回の会議の際に、現行計画の評価について、委員の皆様から頂戴した御意見をまとめたものでございます。

今ここで1つ1つを読み上げることはいたしません、現行計画の評価に対する御意見と、次期計画への御意見を頂戴しました。続けて、資料5ページをご覧ください。第1回の会議で一度御説明をした内容ですが、その際に委員からいただいた御意見を踏ま

え、データの追加をしましたので、修正箇所を中心に説明いたします。

「A 地域展開を実施している市町村数」でございますが、御覧のとおり、令和7年度は、さいたま市を除いた県内の全市町村、62市町村分の29市町となっており、昨年度から7市町増加してはおりますけれども、地域展開が進んでいるのは県内まだ半数の市町に留まっている状況でございます。

こちらは前回ご説明したとおりです。

次に「B 休日の地域展開を完了済みの部活動数の割合」について申し上げます。第1回の会議の際に、県全体でどの程度地域展開が進んでいるのか、部活動数で捉えた方がよいのではないかと、との御意見をいただきました。

「休日の地域展開完了済み」つまり「休日は地域クラブ活動を実施し、学校部活動を実施していない部活動数」がどのくらいあるか市町村教育委員会の御協力をいただき、調査いたしました。

まず、運動部ですが、「休日に実施している運動部活動数」が3,543部。これは休日に実施している学校部活動の総数でございます。そして、「休日の地域展開を完了済みの運動部活動数」が35部。休日の地域展開の完了率は0.98%です。

同様に、文化部ですが、「休日に実施している文化活動数活動数」は572部。そして、「休日の地域展開を完了済みの文化部活動数は6部。よって、休日の地域展開の完了率は1.04%です。

現行計画下で、各市町村は地域クラブ活動を推進しようと努力してくださったのですが、休日に地域クラブ活動を展開し学校部活動を行わない状況までには至っていない、という結果となりました。本格的な実施はまだこれからであり、県の更なる伴走支援が必要と感じております。

続きまして資料6,7ページ「(2) 県の取組に関する現状と課題」でございます。こちらは、第1回会議資料の内容を抜粋したものになります。

1点、更新した部分がございますので、御説明いたします。資料6ページ「ウ 県民・関係者等の理解促進」の「②取組に関する現状」でございます。第1回の会議の際に、委員の方から、保護者だけでなく、子供の声も取り入れた方がよい、と御意見を頂戴しました。

このデータは、県こども政策課が今年度実施した「こどものこえアンケート」に、「部活動の地域展開に関する質問」を加え、県内の未就学児の保護者、小・中・高の子供1,861人から得た回答を集計したものです。その中に、「『部活動の地域移行（展

開)』という言葉聞いたことがありますか。」という質問があり、その回答結果を掲載いたしました。

○聞いたことがあります、どのようなことか知っている：15.7%

○言葉だけは聞いたことがある：20.6%

○聞いたことがない（このアンケートで初めて聞いた）：63.7%

という結果となっており、県民への周知、理解促進は道半ばといった状況です。

参考資料2にアンケートの結果の詳細が掲載されております。説明は以上でございます。

座長

ただいまの説明に関しまして、委員の方々からご質問や御意見等、いかがでしょうか。

事務局

本日、御欠席の委員から御意見をいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

「この数字を出すのであれば、県としてどう捉えているのか記すべきであり、国との比較も出すべきです。県独自調査なら国の調査と違う説明が必要です。」

この御意見に対しての事務局の見解を申し上げます。今回の調査は県独自で行っているものであり、国は『休日に学校部活動は行わず地域クラブ活動のみを行っている部活動数』を調査していないため、国との比較はできません。完了率が低いことから、地域クラブ活動へ変わるところまでは、この3年間で至っていない厳しい現状だと認識しています。

委員

人材バンク登録者数についてですが、照会件数が運動関係で令和6年度が3人、7年度が2人となっており、少ない状況が見受けられます。登録者数と照会件数がなぜこの人数になったかを示していただければと思います。

また、保護者等の負担軽減について『国が議論中』とのことですが、いつ結論が出て公表されるのかは、わかっているのでしょうか。

事務局

照会件数については、委員御指摘のとおり、周知が足りなかったことは否めません。照会はしたものの派遣に至らない要因として、登録者が希望する指導可能地域が市町村の要望と合わず協力できない、市町村の要望内容に応えられない等があります。さらなる工夫が必要です。

負担軽減については、新ガイドラインにも記載がありますが、予算措置など詳しい記載はありませんでした。国の動きを注視し、対応していきます。現時点で公表されている明確な情報は把握していません。国とも連絡し、情報収集していきます。

委員

他県では、スポーツ協会等で指導者資格の受講料を負担し、受講者には人材バンクへの登録や地域クラブ活動への協力を条件とする補助があると聞いています。待つだけでなく積極的なアプローチが必要だと感じました。

また、『県の見解を示すべき』との御意見について、先ほどコメントされたことを資料に載せる解釈でよいでしょうか。

事務局

積極的なアプローチについての御意見は、今後検討します。

『県の見解を示すべき』との御意見については、資料作成が既に済んでいたため口頭で説明することとしています。今後、次期推進計画に反映できるかも含め、検討いたします。

座長

県が示したデータは完全移行をどれだけ成し遂げたかのデータで、数値が低いのは致し方ない面もあります。まず協議会等が立ち上がっているか等の段階整理、その上で最終形態まで移行したところがどれくらいかを示す段階が必要です。全く立ち上がっていないところの支援、進んでいて軌道に乗りそうところへの支援など、多様な支援があり得ます。全国でも動き出しが早いところをモデルに成功している例もあるので、慌てず一つずつインキュベートしていく作戦が大事です。

それでは、次に進めてまいります。「3、国の動向」につきまして、事務局の方から御説明をお願いいたします。

事務局

議題の「3 国の動向」について御説明いたします。資料の8ページをご覧ください。

国のスポーツ庁及び文化庁は、新たなガイドラインの策定に先立ち、令和7年5月に「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめを公表いたしました。

その後、新たなガイドライン案を検討するため「部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議」を設置し、11月27日に、新たなガイドライン（案）を公表しました。そして、昨日、新たなガイドラインが示されたところでございます。

資料8ページにお示したものは、その国が示した新たなガイドライン（案）の主なポイントでございます。

改革実行期間について、前期（令和8～10年度）と、後期（令和11～13年度）を定めた上で、

- ①休日については、改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すこと。
- ②現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に確実に休日の地域展開等に着手すること。
- ③国が定めた要件等に基づき、市町村等が地域クラブ活動や指導者の認定を行う仕組みを構築すること。

といった内容が示されました。

また、④都道府県の役割として「1 広域自治体として改革に向けたリーダーシップを発揮し、都道府県全体の改革方針を示すこと」「2 市町村に対するきめ細かな支援を行うこと」「3 地域展開等に向けた広域的な基盤づくりを実施すること」が示されました。説明は、以上でございます。

座長

ただいまの説明に関しまして、委員の方々から御質問や御意見等、いかがでしょうか。

（委員からの御質問、御意見等は特になし）

それでは、協議に入りたいと思います。「4 次期埼玉県地域クラブ活動推進計画令和8年度から令和10年度の構成案」につきまして、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局

4の構成案と5の骨子案については関連がございますので、一括して説明させていただいてもよろしいでしょうか。

座長

はい、お願いします。

事務局

資料9ページを御覧ください。「4 次期埼玉県地域クラブ活動推進計画（令和8年度から令和10年度）の構成案」です。

これは、新たな埼玉県の推進計画（令和8年度から～10年度までの3年間）の構成案となります。

資料左側は、現行の推進計画の構成を示したものです。資料右側が、次期推進計画の構成案となります。

次期計画の構成が、現行計画とどのように関連しているかを矢印で示しております。

次期計画の構成案としては、5つの柱での構成を考えております。

まず、1つ目の柱「計画の概要」として、計画策定の趣旨や計画の位置づけ、計画期間を示します。現行計画は初めての計画策定だったため、最初に「計画策定の背景」を示したうえで、次に「推進計画」の概要を示す構成としておりました。次期計画はそれを入れ替えまして、まずは「計画の概要」を掴んでいただく構成とします。

次に、2つ目の柱「地域クラブ活動の推進に関する現状と課題」として、地域展開をめぐる県の現状や国の動向、地域展開の進捗状況と課題を示します。この柱に、先ほどお示した「現行計画の取組の評価」も組み入れます。

そして、3つ目の柱「計画の基本理念と方針」として、基本理念や基本方針、取組の方向性、計画の指標を示します。

4つ目の柱「地域クラブ活動の推進に向けた県の取組」として、具体的な取組を5つ示します。これについては、のちほど協議事項として、御説明いたします。

5つ目の柱「推進体制」として、計画の実効性を高め、着実に推進するために、進行管理と全庁的な連携及び関係団体等との協働を進める体制について示します。

次に「5 次期埼玉県地域クラブ活動推進計画（令和8年度から令和10年度）の骨子案」について御説明いたします。

資料10ページをご覧ください。

先ほど構成（案）をお示しいたしましたが、その中から特に重要な項目を骨子案としてお示ししております。

まず、1つ目は「計画の位置付け」でございます。ローマ数字で「I—2」とありますが、この番号は、先ほどご覧いただいた構成（案）の番号でございます。

埼玉県が推進計画を策定する根拠として、新たな国のガイドラインにおいて、都道府県の役割として「広域自治体として改革に向けたリーダーシップを発揮し、都道府県全体の改革方針を示す」とされたことを踏まえ、策定を行うものでございます。

2つ目は「次期計画の期間」でございます。令和8年度から10年度の3年間とします。

3つ目は「計画の基本理念と方針」でございます。

「基本理念」については、新たな国のガイドライン案を踏まえ、これまで学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を地域全体で関係者が連携して支えること、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展と新たな価値を創出すること、障害の有無や運動や文化芸術活動が苦手な生徒等を含め、活動を希望する全ての生徒が、幅広い選択肢の中から多種多様な活動に参加できる環境を整備することを記載しました。

「基本方針」については、「国の方針を踏まえ、令和13年度までに、原則、全ての学校部活動において休日の地域展開の実現を目指す」こと、そのために「次期計画期間の3年間においては、全ての市町村が確実に休日の地域展開等に着手する」ことを示しております。

「取組の方向性」については、県の広域自治体としての役割を明確にしております。「本計画に基づき、県は、広域自治体としてリーダーシップを発揮」すること、「一つの市町村だけでは対応が難しく、広域での実施がより効果的・効率的な取組を中心に広域的な基盤づくりを実施」すること、「市町村ごとの実情に寄り添ったきめ細やかな支援」などを示しております。

「計画の指標」については、第1回の会議でも御意見いただいていたところですが、基本方針における目標を踏まえ、「1以上の学校部活動の地域展開を実施する市町村数を62」と設定いたしました。

また、「基本方針」の2つ目の○にありますように、地域クラブ活動を1部活動以上展開させたことに甘んじることなく、令和13年度までに全ての学校部活動の休日の地域展開の実現を図ることに向けて、地域の実情等に応じて、できる限り前倒しでの地域

展開を計画的に図っていただくことを目指していただくよう伴走支援していきたいと存じます。

最後の4つ目は「地域クラブ活動の推進に向けた県の取組」でございます。

資料11ページを御覧ください。

表の左側には、現行計画の7つの取組。右側は、左側の現行計画を5つの取組に再整理した次期計画の取組内容でございます。

次期計画の取組の1から3は、大きく捉えると先ほど「取組の方向性」で説明した「広域的な基盤づくり」、取組の4から5は「市町村へのきめ細やかな支援」にあたります。

朱書きの部分は次期計画で新たに加える内容でございます。それでは、それぞれの取組について主なものを御説明いたします。

まず、1の「関係者間のネットワーク構築」の内容でございますが、地域クラブ活動推進に向けた「関係者ネットワーク会議」の設置を新たに盛り込みました。市町村教育委員会及び首長部局の関係者をはじめ、地域スポーツ・文化芸術団体、学校関係者、保護者、大学、民間企業等からなる関係者間で定期的な情報共有・連絡調整を行えるようにしたいと考えております。

続いて2の「県民・関係者等の理解促進」の内容でございますが、「地域ミーティング」や「シンポジウム」に加え、各市町村の首長及び教育長のリーダーシップのもとでの主体的な取組推進の働きかけとして、部活動の地域展開の必要性などについての情報発信を行いたいと存じます。

続いて3の「指導者の質の保障と量の確保」の内容でございますが、県では、国のガイドライン（案）に基づく「認定地域クラブ活動指導者」の制度が、市町村において円滑に運用されるよう支援してまいります。具体的には、暴力・暴言・体罰・ハラスメント（性暴力等を含む）、いじめなどの不適切行為や事故の防止、適切な集団づくりや日頃からの生徒への目配りなどの教育的視点、障害のある生徒への指導法などを内容とした、質の高い指導者向け研修の機会や情報を提供してまいります。

県指導者人材バンクの在り方の見直しについては、現在の埼玉県の人材バンクにおいては、指導者としての質の担保のため、学校教職員を退職した者、現に学校教職員である者などを登録対象としておりますが、登録者数が限られ、活用もほとんどない状況であり、その在り方について「拡充」という視点で検討する必要があると考えております。

続いて4の「市町村の取組の支援」の内容でございますが、市町村と関係団体との連携をコーディネートするなど、市町村の課題解決に向けた伴走支援について、県が様々な機会をとらえてきめ細かな支援をしていく必要があると考えております。また、国のガイドライン（案）に基づく「地域クラブ活動認定制度」が、市町村において円滑に導入されるよう支援してまいります。

特に、「複数市町村による広域連携の取組に関する調整」については、県内では現在、秩父地区で1市4町が広域の推進協議会を立ち上げ、地域展開に向けて連携して取り組めることはないか模索中です。

これについては、北部教育事務所秩父支所の担当者が密にかかわっており、今後、秩父地区の事例を横展開し、他地域における複数市町村による広域連携を支援してまいります。

最後に5の「持続可能な運営に向けた費用負担の適正化と支援」については、地域クラブ活動を実施するうえで、会場費の負担や会場への移動など保護者の負担が見込まれます。

「学校施設や社会教育施設その他公共施設の有効活用事例に関する市町村への周知」や「地域クラブ活動に係る保護者負担の軽減につながる手法の市町村への周知」については、保護者の費用負担や送迎などの負担の軽減につながるよう、学校や市町村の公民館等、様々な施設を活用している先行事例やその他様々な保護者負担軽減の工夫などの情報提供をしてまいります。

説明は以上でございます。御協議よろしくお願いたします。

座長

ただいまの説明に関しまして、委員の方々から御質問や御意見等、いかがでしょうか。

委員

2の「県民・関係者等の理解促進」について、現場の教職員や校長に直接話をする予定はありますか。もし難しいのであればその難しさをどのように克服していくことができるかを教えていただけますでしょうか。

事務局

只今計画検討中であり、御意見を踏まえ検討します。ミーティングやシンポジウムでは広く参加者を募っており、今年のシンポジウムでは、参加した校長から好意的な感想をいただきました。周知をより一層図ってまいります。

委員

学校全体の理解がないと進めにくく、積極的に関わらない先生方にも説明して職場の機運を作る必要があると思います。校長先生にご参加いただいても、その情報が学校内部に降りるかは不確実なので、現場向けに説明機会があった方がよいと強く感じております。

事務局

市町村も市民への説明が必要で、説明をしているところは、徐々に理解を得ながら進めておりますので、先行事例等を横展開し、丁寧に周知してまいります。

委員

大会参加について、市町村・クラブ・主催者の認識相違で参加できない事例が起き始めております。休日の地域展開が平日へ進む時期は特に認識相違が起こりやすく、担当者の経験が浅い場合もあります。県のリーダーシップで中体連等との対話、情報流通の円滑化、コミュニケーション機会の確保について指導していただけることを期待しています。

事務局

各種団体と連携し、規定部分等が円滑に整うようよく話を聞くとともに、各種団体から関係する方々へ周知をお願いしているところでございます。今後も継続していきます。

座長

市町村またぎが大きな問題になっており、県のリーダーシップが必要です。参加可能主体の整理も含め、県として見解をまとめていくのが、よいのではないのでしょうか。

委員

ネットワーク構築に積極的に取り組んでいただきたいと思います。私たちのクラブは、城西大学を拠点に活動していますが、参加している子供たちの中には、坂戸市以外の近隣地域からも参加しています。自治体だけでなく競技団体が入ることで大会参加につながります。文化芸術団体は成果発表の場が少ないので、地域イベント等も組み込むことで、子供たちにとって、活動の目標となる場の創出が考えられると思います。県として、定期的にそのような場を多く設けていただきたいと思います。

事務局

大学施設を使った活動に感謝いたします。広域連携の進め方については検討を進めてまいります。文化芸術団体とのコネクションも密にし、情報があれば周知していきますので、御意見があればお聞かせいただければと存じます。

座長

埼玉県は都市部とそれ以外の地域で人口の差が激しいため、課題が地域ごとに異なってくる可能性があります。参加形態も少子化ということを考えると、色々と対応していかなければならない部分があると思います。県としてリーダーシップをとっていただけるとよいと感じました。

委員

関係間のネットワーク構築は非常に重要であると感じています。大会、コンクール等の主催団体との連携、特に中体連との連携は難しいですが、大切であると思います。

2の「県民・関係者等の理解促進」で『市町村長・教育長のリーダーシップ』に触れているのはよいことです。市町村長や教育長の考え方で取組が大きく変わるため、県から直接リーダーシップの発揮をお願いするのがよいと思っています。

事務局

学校部活動の地域展開は、どの市町村も教育委員会中心で進めていますが、首長部局との連携は非常に重要です。施設活用なども

含め首長部局から理解を得ることが必要です。今年度、首長部局の幹事会で現行計画の説明を短時間ではありましたが行いました。今後も、様々な場で周知を行ってまいります。

委員

埼玉では、中体連に登録して大会参加をしているクラブが1年目は45団体、2年目は70団体、3年目は101団体と増えていますが、関東では少ない方です。登録クラブ増加に伴い、大会でのトラブルも増えております。強い選手の引き抜き等の話もあります。特例として、申請・許可で参加としており、趣旨は県中体連HPで丁寧に説明していますので、御理解のうえ、登録していただきたいと思えます。

併せて、教員の兼職兼業の落とし穴として、学校で卓球部顧問をしつつ地域でバレーボールクラブを作り、登録まで完了した教員が、平日の大会の監督はできないと市教委から言われた事例があります。今後、小学校教員にも広がると同様の問題が起こり得る可能性がありますので、そうならないよう調整が必要です。

事務局

関係課に情報提供し、対応を共有いたします。貴重な情報ありがとうございます。

座長

兼職兼業は重要で、関わり方の複雑化も想定されます。一生懸命な人ほど逆の困難に巻き込まれる可能性があるため、力を発揮できる形を大切にしてほしいです。

事務局

兼職兼業は、強いることがなく自主性であり、過度な負担にならない配慮も必要だと感じております。

委員

人材バンクの拡充は大変重要な施策だと思います。人材だけでなく企業・団体の力も重要で、応援企業・応援団体制度を設計し財政支援、物品貸出、人材派遣などで市町村・クラブにつなぐ事例があります。人材バンク再検討に合わせ、企業団体を巻き込むことも検討していただければと思います。

事務局

応援団体・企業をリスト化する話も情報として入っています。推進計画にすぐ反映できるかは分かりませんが、御意見として受け止めます。

座長

企業・団体にとってメディアバリューが高い形にするとタッグを組める可能性が高いです。国家公務員の兼職も公共性の強いものは整理が進んでいるので連携促進を期待します。

委員

部活動指導員制度の場合、公務員だと土日の指導が難しいという話が近隣市町で出ていますが、その点はいかがでしょう。

事務局

公務員が会計年度任用職員（部活動指導員）を兼務することになるため、難しい・できないと判断しています。

委員

地域の方が部活動指導員になっている場合はいかがでしょう。

事務局

民間の方が部活動指導員の場合、顧問に代わって単独で引率・指導でき、土日の引率も可能です。

ここで、本日御欠席の委員からこの項目についても御意見をいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

①「指標についてですが、既に達成している市町村がある指標ではいけません。前期3年間なので、学校部活動総数の半数を地域クラブ活動にする指標にしてほしいと思います。各中学校が1部以上行い、学校によって2、3、4と増えることで、県全体の半数達成が見込まれます。県はそれに寄り添い、きめ細かな支援をしていただきたいと思います。」

②「ネットワーク会議についてですが、教育事務所ごとに開催した方がよいと思います。近隣市町村の実践を定期的に情報交換することで、連携につながります。」

③「費用負担・公的支援についてですが、公的支援（国・県・市町村が必要経費を負う等）の記載がないと予算が取れないのではないのでしょうか。生活困窮家庭等への支援は確実に措置すると入れていただければと思います。」

この3つの御意見に対しての事務局の見解を申し上げます。

①指標についてですが、62市町村は事情・進捗に差があり、委員が御提案されているような指標を設定することは大変困難であると考えております。まず、着手として地域クラブを1つ立ち上げ、それができた市町村はできるだけ前倒しをして地域クラブをさらに増やしていただければと考えております。基本方針に『実情に応じ前倒しで実現を目指す』と記載し、1つ立ち上げたらそれで終わりということにならないよう、進めていきます。市町村の計画策定支援を行い、令和13年度に向けて全市町村が確実に計画を立てて、それに沿って取組を進められるよう支援を行います。

②ネットワーク会議についてですが、詳細は計画作成後に検討しますが、貴重な御意見として検討してまいります。

③費用負担・公的支援についてですが、現行計画から国に繰り返し要望しており、今後も要望していく旨を記したいと思います。国のガイドラインは公的支援や受益者負担の金額の目安等について、不明点が多いため、今後の動きを注視していきたいと存じます。

委員

指標についてですが、市町村によって事情が異なるため、県全体の半分で達成というのは厳しいと思います。したがって、事務局の見解のとおりだと感じております。ネットワーク会議を地域（教育事務所）ごとにやるのは意味があるのではないかと思います。大学や商店会・企業等、地域単位で取り組むことには意味があります。困窮家庭支援や予算化は明文化すると予算を取りやすいのでぜひお願いしたいです。

事務局

教育事務所単位のネットワーク会議は考えたいと思っております。困窮家庭等の予算明文化は国の動向を見定めてからで、現時点で明確に答えるのは難しいです。

座長

予算は報道で補助金設立が見込まれていますが、都道府県や市町村への下ろし方などについて具体的な情報が出ていないため、現時点では事務局の御回答どおりだと受け止めております。また指標については、最低下限値として1つずつを置き、それよりも上を目指す前向きな表記にすると落ち着きどころが見つかるのではないのでしょうか。

委員

人材バンクは教員だけでなく大学生や街の指導者等も多いため、広報して活用をしていただければと思います。埼玉新聞など媒体もあると思うので声をかけるとよいのではないのでしょうか。

地域で商店街・企業・町内会等も巻き込み、地域文化クラブを知らしめていけると外堀が埋まり、より着実に取組が進むのではと思います。

場所提供では埼玉県公立文化施設協議会、全国公立文化施設協会（文化庁所管）があり、学校との連携や公共文化施設の役割を強く意識しているので、ネットワーク会議に館長等も参加すると協力体制が密になると思います。

委員

国の動向で認定制度が入っていますが、県の取組の中には一切入っていません。市町村関係委員がいれば御意見を聞きたいと思っております。もしいらっしゃらないのであれば、県が認定制度をどう受け止め、県として統一的なものを出すのか、市町村にお任せする形をとるのかについて、教えていただければと思います。

事務局

国が定めたものを市町村で実施していただきます。県は市町村がスムーズに実施できるよう支援してまいります。具体は現時点で申し上げられません。

座長

国の示した『新しい価値』が骨子では見えにくいと思います。現行の形を担い手に移す点が強く、新しい価値がどこで生まれるのか県の見解はいかがでしょうか。

事務局

基本理念に新たな価値の創出を入れております。どの取組で価値が生まれるかを考え、推進計画を高めてまいります。わかる表現になるよう文言も検討いたします。

座長

県の計画なので市町村に『これをやれ』ではなく、モデルとして参照されるのがよいかと思います。新しい価値として、マルチスポーツ、スポーツ×文化活動、外部指導者導入、人口減少地域でのクラブ化などがあり得ます。人口集中地域で急に形を変えると担い手不足で継続できない問題もあるため、バランスを考慮してほしいと思います。なくなった種目の復活や若者のニーズが高まる活動も可能性があるのではないのでしょうか。

皆様から御意見いただきましたので、事務局におかれまして引き続き協議を進め、まとめをお願いいたします。これで協議を終了

し、進行を事務局にお返しします。

事務局

長時間にわたる御協議ありがとうございました。本日いただいた御意見を踏まえ、次期計画策定に努めます。次回、第3回の会議にて次期計画案をお示ししたいと考えております。

今後のスケジュールとして、第3回有識者会議は1月下旬を予定し、委員の皆様にご都合を伺っています。未回答の方には個別に連絡いたします。調整中ですのでお待ちください。できる限り早く日程をお伝えいたします。

以上をもちまして、第2回次期埼玉県地域クラブ活動推進計画策定有識者会議を閉会します。本日はありがとうございました。